

## パブリックコメント手続きの意見提出

パブリックコメントとは、本市の施策等の企画立案がまとまった段階において、その趣旨・内容等を公表し、広く市民の皆さまの意見または提案を求め、その意見等を考慮して、施策等の最終案に反映させる手続きを言います。皆さまのご意見をお聞かせください。

意見提出には、①意見者情報と②ご意見の欄の記入が必要です。

①意見者情報	
ご住所	
氏名 (又は、法人名と代表者名)	
電話番号	

計画案のページ番号や項目名を記載するなど、どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるように明記してください。

(本書式を使用せず、任意の書式での意見提出も可能。但し、上記①の欄は必ず記入してください。)

②ご意見		
ページ番号	項目名等	具体的な内容

※お寄せいただいたご意見・情報は、これに対する守山市の考え方とともに整理した上で、後日公表いたします。なお、個々のご意見・情報に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。また、ご意見・情報以外の内容(氏名等)は、公表しません。